

<作成要領>

①位置図

- ・縮尺 1/5000 程度以上を用いて当該地をプロットし、周辺状況が分かるよう道路名、公共施設、主要な都市施設、民間施設等を明記する。

②付近現況説明資料

- ・現況写真は鮮明で大きく見やすいものとし、4 方向以上から撮影する。

③模型写真（イメージパース）

- ・模型、イメージパース等を作成している場合添付する。

④緩和の目的、必要性の説明資料

- ・緩和の目的、必要性について具体的に説明できる資料を作成する。必要に応じその他の資料を追加する。

⑤景観シュミレーション

- ・主要な眺望点、道路などの公共施設等から見たシュミレーション写真を作成する。写真は、予定建築物のスケールを合わせ合成し、鮮明で大きく見やすいものとする。

⑥当該地の「うるま市景観計画」での位置づけ（事務局で作成）

- ・うるま市景観計画を参照の上、当該地の景観づくりの方針、基準等を整理する。

⑦共通事項

- ・各資料の下にはページ番号を記入すること（目次と合わせる）。
- ・申請書以外の図書関係については、全て A 3 横で作成した上で A 4 サイズに折り曲げて整えること。また、ページ番号については、見やすいよう右隅下に表示すること。
- ・必要に応じて①～⑥以外の資料等の作成を求める場合がある。

<その他注意事項>

- 資料は**原本 1 部**、**写し 14 部**を提出すること。（調整済の最終のもの）
- 資料は景観みどり審議会**開催予定日の 2 週間前まで**に提出すること。
- 申請者及び設計者は、**意見聴取のため景観審議会に出席**すること。

別表第 1(第 3 条関係)

行為の種類	図書		
	種類	明示すべき事項	備考
共通	付近見取図 (縮尺1/2500程度)	当該行為を行う土地の区域及びその周辺(当該区域から半径約250m)の状況を表示する図面 ^{※1} で、次の各項目がわかるもの。 ①方位 ②縮尺 ③当該区域の位置④道路・公園等の公共施設 ⑤目標となる地物 ⑥周辺の景観資源 ^{※2}	※1:住宅地図も可 ※2:うるま市景観計画第2章に掲載する景観資源を参考にプロットする。
	付近現況説明資料	①2方向以上から行為の場所を撮影したもの ②行為の場所周辺を含めて撮影したもの ③現況写真の撮影位置及び撮影方向がわかる図面	
	敷地内現況図	当該行為を行う土地の区域の現在の状況を示す図面で、建築物、工作物、緑地、歴史及び文化的な価値を持つ史跡等を明示したもの	
	眺望状況説明図	当該行為を行う土地の区域の周辺(当該区域から半径約2.5k m)を示す図面で、周辺の主要な眺望点からの当該区域の見え方等の眺望景観の状況を明示したもの	
	平面図	当該行為を行う土地の区域内の利用に関する計画を示す図面で、行為の位置、ごみ置き場、緑地、外構等を明示したもの ラフ図可	
	各面立面図	ラフ図可	屋根の形状がわかるようにすること。
	工程表	工事完了までのスケジュール	
	その他市長が必要と認める図書		